

市区町村別集計項目(推進体制等)

滋賀県	
市区町村数	19

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成31年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						16	15	8				15			
25	201	大津市	人権・男女共同参画課	1	2	1	1	大津市男女共同参画推進条例	平成23年12月19日	平成23年12月19日		第3次大津市男女共同参画推進計画(おつかががやきプランⅢ)	平成28年4月 ~ 令和3年3月	0	
25	202	彦根市	企画振興部企画課女性活躍推進室	1	1	1	1	男女共同参画を推進する彦根市条例	平成13年12月27日	平成14年4月1日		男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ(改訂版)	平成29年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1	
25	203	長浜市	人権施策推進課	1	2	1	1				0	長浜市男女共同参画行動計画	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月	1	
25	204	近江八幡市	人権・市民生活課	1	2	1	1	近江八幡市男女共同参画推進条例	平成24年3月26日	平成24年4月1日		男女共同参画おうみはちまん2020プランー男女共同参画近江八幡市行動計画一	平成24年4月1日 ~ 令和2年3月31日	0	
25	206	草津市	男女共同参画課	1	1	1	1	草津市男女共同参画推進条例	平成20年12月24日	平成21年4月1日		第3次草津市男女共同参画推進計画(後期計画)	平成28年4月 ~ 令和2年3月	1	
25	207	守山市	人権政策課	1	2	1	1	守山市男女共同参画推進条例	平成27年3月26日	平成27年3月26日		第3次守山市男女共同参画計画(改定版)	平成28年4月 ~ 令和2年3月	1	
25	208	栗東市	自治振興課	1	2	1	1				3	まちづくり女と男の共同参画プラン第5版	平成28年4月 ~ 令和3年3月	1	
25	209	甲賀市	女性活躍推進室	1	1	1	1	甲賀市男女共同参画を推進する条例	平成30年6月29日	平成30年6月29日		第2次甲賀市男女共同参画計画(甲賀市女性活躍推進計画)	平成29年7月 ~ 令和11年3月	1	
25	210	野洲市	人権施策推進課	1	2	1	1	野洲市男女共同参画推進条例	平成16年10月1日	平成16年10月1日		第3次野洲市男女共同参画行動計画	平成28年4月 ~ 令和3年3月	0	
25	211	湖南市	総務部人権擁護課	1	2	1	1				2	湖南市男女共同参画アクション2017計画	平成29年4月 ~ 令和9年3月	1	
25	212	高島市	人権施策課	1	2	1	1				0	第2次高島市男女共同参画プラン	平成29年4月 ~ 令和9年3月	1	
25	213	東近江市	人権・男女共同参画課	1	2	1	1	東近江市男女共同参画推進条例	平成26年12月19日	平成27年4月1日		第2次東近江市男女共同参画推進計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
25	214	米原市	人権政策課	1	2	1	1				2	第3次米原市男女共同参画推進計画(ハートフルプランまいばら21)	平成29年4月 ~ 令和4年3月	1	
25	383	日野町	企画振興課	1	2	1	1				0	日野町男女共同参画行動計画~ひのパートナープラン2019~	平成31年4月1日 ~ 令和11年3月31日	1	
25	384	竜王町	未来創造課	1	2	1	1				0	竜王ベストパートナープラン	平成31年4月 ~ 令和6年3月	1	
25	425	愛荘町	まちづくり協働課	1	2	1	0				2			1	
25	441	豊郷町	豊郷町人権政策課	1	2	0	0				0			0	
25	442	甲良町	人権課	1	2	0	0				0			0	
25	443	多賀町	総務課	1	2	0	0				0			0	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和2年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 令和2年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成31年4月1日現在で開設済の施設)						施設 形態		管理・運営主体						
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等 住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単 独	複 合	施設管理			事業運営		
												直 営	指 定 管 理 者	そ の 他	直 営	指 定 管 理 者	そ の 他
			4							2	2	0	3	1	1	3	0
25	201	大津市	大津市男女共同参画センター		520-0047	大津市浜大津4丁目1?1明日都浜大津1階	077-528-2791	077-527-6288	http://www.city.otsu.lg.jp/		○			○	○		
25	202	彦根市	彦根市男女共同参画センター	ウイズ	522-0041	彦根市平田町670番地	0749-24-3529	0749-24-3529	http://www.city.hikone.shiga.jp	○			○			○	
25	203	長浜市															
25	204	近江八幡市															
25	206	草津市															
25	207	守山市															
25	208	栗東市															
25	209	甲賀市															
25	210	野洲市															
25	211	湖南市															
25	212	高島市	高島市働く女性の家	ゆめばれっと高島	520-1621	滋賀県高島市今津町今津1640番地	0740-22-5775	0740-22-5775	http://npo-genki.com	○			○			○	
25	213	東近江市															
25	214	米原市	米原市男女共同参画センター		521-0031	米原市一色444番地	0749-54-2444	0749-54-3033	http://scplaza.jimdo.com/		○		○			○	
25	383	日野町															
25	384	竜王町															
25	425	愛荘町															
25	441	豊郷町															
25	442	甲良町															
25	443	多賀町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成31年4月1日現在で開設済の施設)																
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業											
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他		
			4							4	4	4	4	0	1	1	0	0	
25	201	大津市	大津市男女共同参画センター	平成4年4月1日	9	0	3,461	○	○	○	○								
25	202	彦根市	彦根市男女共同参画センター	平成15年10月1日	4	1	14,577	○	○	○	○				○				
25	203	長浜市																	
25	204	近江八幡市																	
25	206	草津市																	
25	207	守山市																	
25	208	栗東市																	
25	209	甲賀市																	
25	210	野洲市																	
25	211	湖南市																	
25	212	高島市	高島市働く女性の家	平成5年4月1日	3	1	8,608	○	○	○	○		○						
25	213	東近江市																	
25	214	米原市	米原市男女共同参画センター	平成18年4月1日	6	0	30,019	○	○	○	○								えずしいマルシェ(女性活躍推進事業)
25	383	日野町																	
25	384	竜王町																	
25	425	愛荘町																	
25	441	豊郷町																	
25	442	甲良町																	
25	443	多賀町																	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言				首長、自治会長等の状況													
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
				2		13	1	7.7	15	0	0.0	6	0	0.0	4	0	0.0	3,344	148	4.4
25	201	大津市	平成10年9月22日	ひとが輝く男女共同参画都市宣言	2	1	1	100.0	2	0	0.0							720	63	8.8
25	202	彦根市				1	0	0.0	1	0	0.0							327	16	4.9
25	203	長浜市				1	0	0.0	1	0	0.0							425	4	0.9
25	204	近江八幡市				1	0	0.0	2	0	0.0							167	2	1.2
25	206	草津市				1	0	0.0	2	0	0.0							219	20	9.1
25	207	守山市				1	0	0.0	1	0	0.0							71	3	4.2
25	208	栗東市	平成14年3月22日	栗東市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0							124	15	12.1
25	209	甲賀市				1	0	0.0	1	0	0.0							203	3	1.5
25	210	野洲市				1	0	0.0	0	0								91	3	3.3
25	211	湖南市				1	0	0.0	1	0	0.0							43	1	2.3
25	212	高島市				1	0	0.0	1	0	0.0							204	5	2.5
25	213	東近江市				1	0	0.0	1	0	0.0							389	9	2.3
25	214	米原市				1	0	0.0	1	0	0.0							107	1	0.9
25	383	日野町										1	0	0.0	1	0	0.0	83	1	1.2
25	384	竜王町										1	0	0.0	1	0	0.0	32	0	0.0
25	425	愛荘町										1	0	0.0	1	0	0.0	61	1	1.6
25	441	豊郷町										1	0	0.0	0	0		16	0	0.0
25	442	甲良町										1	0	0.0	0	0		14	0	0.0
25	443	多賀町										1	0	0.0	1	0	0.0	48	1	2.1

- <選択肢回答>
 男女共同参画に関する宣言
 宣言の形態
 1 首長声明
 2 議会の議決
 3 庁内連絡会議の決定
 4 その他

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都道府県	市区町村	市区町村名	管理職の在職状況																		職務上の地位別職員在職状況																		調査時点コード	その他						
			うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職																			
			管理職総数		うち女性		女性比率(%)		管理職総数		うち女性		女性比率(%)		部長長相当職		うち女性		女性比率(%)		次長相当職		うち女性		女性比率(%)		課長相当職		うち女性		女性比率(%)		課長補佐相当職		うち女性		女性比率(%)				係長相当職		うち女性		女性比率(%)	
			管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	部長長相当職	うち女性	女性比率(%)	次長相当職	うち女性	女性比率(%)	課長相当職	うち女性	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性	女性比率(%)	係長相当職	うち女性	女性比率(%)	係長相当職	うち女性	女性比率(%)	係長相当職	うち女性	女性比率(%)	係長相当職	うち女性	女性比率(%)	係長相当職	うち女性	女性比率(%)	係長相当職	うち女性	女性比率(%)								
			1,695	381	22.5	1,144	167	14.6	257	23	8.9	186	17	9.1	297	53	17.8	222	33	14.9	1,141	305	26.7	736	117	15.9	1,587	578	36.4	960	224	23.3	2,435	1,104	45.3	1,379	474	34.4								
25	201	大津市	168	13	7.7	111	7	6.3	15	2	13.3	12	2	16.7	36	4	11.1	26	3	11.5	117	7	6.0	73	2	2.7	321	66	20.6	163	11	6.7	719	295	41.0	341	111	32.6	1							
25	202	彦根市	203	48	23.6	84	5	6.0	46	4	8.7	14	1	7.1	29	4	13.8	11	0	0.0	128	40	31.3	59	4	6.8	161	53	32.9	71	10	14.1	191	59	30.9	85	21	24.7	1							
25	203	長浜市	216	51	23.6	103	14	13.6	27	3	11.1	18	2	11.1	24	5	20.8	16	2	12.5	165	43	26.1	69	10	14.5	246	85	34.6	172	34	19.8	309	153	49.5	189	65	34.4	1							
25	204	近江八幡市	155	47	30.3	62	7	11.3	22	3	13.6	13	2	15.4	23	6	26.1	10	0	0.0	110	38	34.5	39	5	12.8	125	52	41.6	56	13	23.2	184	93	50.5	62	19	30.6	1							
25	206	草津市	130	29	22.3	105	13	12.4	19	1	5.3	18	1	5.6	23	2	8.7	20	2	10.0	88	26	29.5	67	10	14.9	75	29	38.7	50	10	20.0	111	52	46.8	65	20	30.8	1							
25	207	守山市	84	20	23.8	71	12	16.9	12	2	16.7	12	2	16.7	19	4	21.1	17	3	17.6	53	14	26.4	42	7	16.7	38	19	50.0	30	12	40.0	75	26	34.7	54	7	13.0	1							
25	208	栗東市	60	11	18.3	50	5	10.0	9	0	0.0	9	0	0.0	4	0	0.0	3	0	0.0	47	11	23.4	38	5	13.2	44	20	45.5	28	7	25.0	96	56	58.3	63	31	49.2	1							
25	209	甲賀市	126	32	25.4	91	16	17.6	20	2	10.0	14	2	14.3	32	5	15.6	27	4	14.8	74	25	33.8	50	10	20.0	113	53	46.9	63	17	27.0	158	88	55.7	99	41	41.4	1							
25	210	野洲市	66	17	25.8	57	11	19.3	11	1	9.1	11	1	9.1	17	6	35.3	15	5	33.3	38	10	26.3	31	5	16.1	49	21	42.9	31	8	25.8	122	56	45.9	79	25	31.6	1							
25	211	湖南市	60	13	21.7	48	12	25.0	20	1	5.0	14	1	7.1	12	2	16.7	9	2	22.2	28	10	35.7	25	9	36.0	77	48	62.3	45	26	57.8	81	51	63.0	54	29	53.7	1							
25	212	高島市	93	14	15.1	86	14	16.3	15	1	6.7	14	1	7.1	21	2	9.5	20	2	10.0	57	11	19.3	52	11	21.2	41	19	46.3	32	19	59.4	106	43	40.6	94	42	44.7	1							
25	213	東近江市	148	40	27.0	113	21	18.6	20	1	5.0	17	1	5.9	39	6	15.4	34	6	17.6	89	33	37.1	62	14	22.6	150	61	40.7	99	25	25.3	157	84	53.5	96	38	39.6	1							
25	214	米原市	49	10	20.4	46	7	15.2	10	0	0.0	10	0	0.0	14	6	42.9	11	3	27.3	25	4	16.0	25	4	16.0	55	13	23.6	52	10	19.2							1							
25	383	日野町	36	8	22.2	28	4	14.3	2	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	34	8	23.5	26	4	15.4	14	5	35.7	6	0	0.0	36	16	44.4	24	6	25.0	1							
25	384	竜王町	26	6	23.1	21	4	19.0	0	0	0	0	0	0	4	1	25.0	3	1	33.3	22	5	22.7	18	3	16.7	16	6	37.5	12	4	33.3	22	6	27.3	19	5	26.3	3	平成31年4月1日						
25	425	愛荘町	35	9	25.7	31	5	16.1	9	2	22.2	8	1	12.5	0	0	0	0	0	0	26	7	26.9	23	4	17.4	20	10	50.0	16	6	37.5	24	9	37.5	19	5	26.3	1							
25	441	豊郷町	11	1	9.1	11	1	9.1	0						0						11	1	9.1	11	1	9.1	11	5	45.5	11	5	45.5	1	0	0.0	1	0	0.0	2							
25	442	甲良町	17	7	41.2	15	5	33.3													17	7	41.2	15	5	33.3	16	6	37.5	11	3	27.3	14	8	57.1	8	2	25.0	3	令和元年6月1日						
25	443	多賀町	12	5	41.7	11	4	36.4													12	5	41.7	11	4	36.4	15	7	46.7	12	4	33.3	29	9	31.0	27	7	25.9	2							

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都 道 府 県 村 コ コ ロ ド 名	市区町村	議会名	市区町村議会の議員の高立支援体制に関する調査										調査 時 点 そ の 他						
			問1	問2	問3	問4					問5	問6		問7	問8	問9			
			議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか、1~4のいずれか一つ を選択してください。	問1で、1.を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか、1~2 のいずれか一つを選択してく ださい。	問3(1)、問1.で1 を選択した場合、取 得することが可能な 休業期間は、次のう ちどれに当てはまり ますか。	問3(2)、問1. で1を選択した場 合、休職の期間 の範囲について、 減額の規定は ありますか。	1.あり 2.なし 3.その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病		その他	男女共同参画に関する研 修を行っている。 2.セクシュアル・ハラ スメント防止に関する研 修を行っている。 3.男女共同参画に関 する研修及びセクシュ アル・ハラメント防止 に関する研修の両方 を行っている。 4.行っていない。	1.人員及び場所の設 置または提供されて いる。(産後)	1.人員及び場所の設 置または提供されて いる。(産前)	2.授乳等に必要の場 所の設置または提供 されている。(産時 のものも含む)	3.設置または提供す る予定である。 4.なし
			1の合計	18	2	0	0	1	0	1	0	5	6		1	0	1		
			2の合計	0	16	3	18	7	5	8	8	10	3		0	0	3		
			3の合計	0		15	0	2	4	3	4	1	2		1	0	1		
			4の合計	1				9	10	7	7	3	4		17	19	14		
25 201	大津市	大津市議会	1	2	2	2	3	3	3	3	1	1	議員は、疾病、出産(出産の予定日前8週間(多胎妊娠の場合)にあつては、14週間)から産後8週間を経過するまでの期間を限り、本人が申告する旨又は期間(いう。)、その他やむを得ない事情のため出席できないときは、その理由を明示し、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4		1	
25 202	彦根市	彦根市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	1		4	4	4		2	
25 203	長浜市	長浜市議会	1	2	3	2	4	4	2	2	1			4	4	2		1	
25 204	近江八幡市	近江八幡市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4		1	
25 206	草津市	草津市議会	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3		4	4	4		2	
25 207	守山市	守山市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4		1	
25 208	栗東市	栗東市議会	1	2	3	2	4	4	2	2	2	4		4	4	3		3	
25 209	甲賀市	甲賀市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	2		4	4	2		1	
25 210	野洲市	野洲市議会	1	1	3	2	1	3	1	3	1	1	第2条 議員は、次に掲げる場合は、会議を欠席することができる。 (1)議員が、疾病又は疾病のために出席する必要がある場合 (2)議員が又は議員の配偶者が、出産する場合 (3)議員の配偶者、父母、子、孫、祖父母若しくは兄弟姉妹又は配偶者の父母が、死亡した場合 (4)議員の配偶者、父母、子若しくは配偶者の父母の負傷又は疾病により、議員が、その者を看護する必要がある場合 (5)その他会議を欠席する相当の理由があると認められる場合	4	4	4		1	
25 211	湖南市	滋賀県湖南市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	1	1	第2条 議員は公務、出産、傷病その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4		2	
25 212	高島市	高島市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	1		1	
25 213	東近江市	東近江市議会	1	2	2	2	2	4	4	4	4		4	4	4			1	
25 214	米原市	米原市議会	1	1	3	2	2	2	2	2	1	1		4	4	2		1	
25 383	日野町	日野町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	1	議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	3	4	4		1	
25 384	竜王町	竜王町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		1	4	4		1	
25 425	愛荘町	愛荘町議会	1	2	3	2	4	4	2	2	2	4		4	4	4		1	
25 441	豊郷町	豊郷町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4		4	4	4		2	
25 442	甲良町	甲良町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4		1	
25 443	多賀町	多賀町議会	4				4	4	4	4	4	4		4	4	4		2	